

取組概要・基本認識

- ・ 学校教育や社会教育における人権教育を通して、多様性に対する理解、自他の人権の尊重等の態度を育む取組を進めるとともに、
- ・ 性的マイノリティの児童生徒等へのきめ細かな対応に資するよう、教職員向けの啓発資料や研修動画の作成・周知、改訂版生徒指導提要への性的マイノリティに関する記載の追加

などに努めてきたところであり、共生社会の実現に向けて引き続き取組を推進することが必要。

具体的な取組内容

□ 「生徒指導提要」(改訂版)への記載(令和4年12月公表)

- ・ 教職員への適切な理解の促進、教職員の人権感覚の醸成及び相談体制の整備が重要であること
 - ・ 「性的マイノリティ」とされる児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めること
- などを記載し、学校現場における生徒指導上の留意点を周知。

□ 理解・啓発パンフレットの作成・周知

- ✓ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(初等中等教育段階の教職員向け)(平成28年)
- ✓ 大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて((独)日本学生支援機構作成教職員向け理解・啓発資料)(平成30年)

□ (独)教職員支援機構の教職員向けの研修動画「学校で配慮と支援が必要なLGBTs の子どもたち」(宝塚大学 日高庸晴教授)の配信(令和2年)

□ 通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年児童生徒課長通知)の発出

- ✓ 性同一性障害の児童生徒への支援について周知。他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援をすること、具体的な支援の事例などを記載。

□ 「学校施設整備指針」への記載(令和4年6月公表)

トイレや更衣室等について、学校施設の計画及び設計における留意事項として、

- ・ 性同一性障害や性的指向・性自認(性同一性)に係る児童生徒への配慮と他の児童生徒への配慮の均衡を取りながら、学校における支援の事例(※)を踏まえたより多くの児童生徒が快適に学べる施設環境の整備の検討が重要であること

(※)職員トイレ(更衣室等の場合は保健室)やバリアフリートイレ等について児童生徒が使用できる運用とするなど

を記載し、周知。

※公立学校の施設整備については国庫補助を実施